

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成27年5月25日

【事業年度】 第43期(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 イオン九州株式会社

【英訳名】 AEON KYUSHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柴田 祐 司

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部長 榊 隆 之

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号

【電話番号】 092(441)0611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営戦略本部長 榊 隆 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月	平成27年 2月
売上高 (百万円)	239,258	233,905	236,754	230,437	226,405
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,785	3,030	2,843	658	1,106
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	1,248	712	690	266	3,608
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,145
発行済株式総数 (株)	18,787,619	18,787,619	18,787,619	18,787,619	18,789,719
純資産額 (百万円)	19,999	20,454	21,256	21,380	16,389
総資産額 (百万円)	108,779	106,787	109,822	112,970	105,081
1株当たり純資産額 (円)	1,064.70	1,088.19	1,130.46	1,136.55	870.25
1株当たり配当額 (円)	13	10	13	13	10
うち1株当たり 中間配当額 (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 ( ) (円)	66.53	37.96	36.79	14.20	192.21
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	66.46	37.91	36.73	14.18	
自己資本比率 (%)	18.4	19.1	19.3	18.9	15.5
自己資本利益率 (%)	6.5	3.5	3.3	1.3	19.2
株価収益率 (倍)	20.4	37.0	44.3	115.7	8.9
配当性向 (%)	19.5	26.3	35.3	91.5	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,042	1,057	5,779	7,375	6,811
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,373	3,343	7,106	2,135	6,537
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,161	1,845	520	3,508	1,075
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	4,735	4,294	2,446	4,178	3,377
従業員数 (平均臨時雇用人数) (人)	2,506 (8,601)	2,448 (8,541)	2,424 (8,654)	2,474 (8,735)	2,522 (8,778)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

4 従業員数の( )は外書で、コミュニティ社員(パートタイマー)の平均雇用人数(ただし8時間換算による)であります。

5 平成27年2月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

昭和47年3月	福岡市に本店を置く(株)福岡大丸は小売業の基盤と拡大を図るためジャスコ(株)(現、イオン(株))と業務提携契約を締結しました。
昭和47年6月	ジャスコ(株)等の出資により福岡ジャスコ(株)(現当社)を資本金5千万円にて福岡市博多区に設立しました。
昭和48年2月	福岡ジャスコ(株)は、(株)福岡大丸の営業(18店舗)を譲り受けました(株)福岡大丸は同年同月ジャスコ(株)と合併しました。
昭和49年6月	佐世保店を長崎県佐世保市に開店しました。(1号店)
昭和57年3月	子会社として(株)オートマライフ九州を設立しました。
平成元年9月	商号を九州ジャスコ(株)へ変更しました。
平成6年2月	大分ジャスコ(株)から2店舗の営業を譲り受けました。 又、同社より大分ウエルマート(株)の発行済全株式を譲り受け子会社としました。
平成6年11月	子会社の(株)オートマライフ九州は、商号を(株)フォードライフ九州に変更しました。
平成10年11月	福岡県浮羽郡に新業態(食品とドラッグを中心にした店舗)の1号店となるマックスバリュ田主丸店を開店しました。
平成11年8月	旭ジャスコ(株)(宮崎県延岡市)と合併し、延岡ニューシティ店、マックスバリュ岡富店の営業を引継ぎました。
平成12年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録しました。
平成13年8月	子会社の大分ウエルマート(株)の営業を停止するとともに、マックスバリュ豊後高田店の営業を譲り受けました。
平成14年5月	民事再生法適用中の(株)壽屋から5店舗を譲り受け、順次営業を開始しました。
平成15年9月	(株)ホームワイドと合併し、商号をイオン九州(株)へ変更しました。
平成16年4月	マックスバリュ基山店の営業をマックスバリュ九州(株)へ譲渡しました。その後引き続き同社に対し、5月にマックスバリュ岡富店、6月にマックスバリュ田主丸店、8月にマックスバリュ豊後高田店を営業譲渡しました。
平成16年8月	子会社の大分ウエルマート(株)は、清算終了しました。
平成18年8月	子会社の(株)フォードライフ九州は、清算終了しました。
平成19年8月	(株)マイカル九州と合併しました。
平成23年3月	GMS(総合スーパー)の店名ブランドをジャスコ及びサティからイオンに変更しました。

(注)GMSはGeneral Merchandise Store(総合スーパー)の略です。

### 3 【事業の内容】

当社は、親会社であるイオン株式会社を中心とする企業集団イオングループに属し、九州地区におけるグループの中核企業として、衣料品、食料品、住居余暇商品、ホームセンター商品等を販売する小売業を展開しており、販売する商品及び販売形態により「総合小売事業」、「ホームセンター事業」の2つのセグメントを報告セグメントとしております。

#### (1) 総合小売事業

衣料品（衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等）、食料品、住居余暇商品（情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等）を販売しております。

#### (2) ホームセンター事業

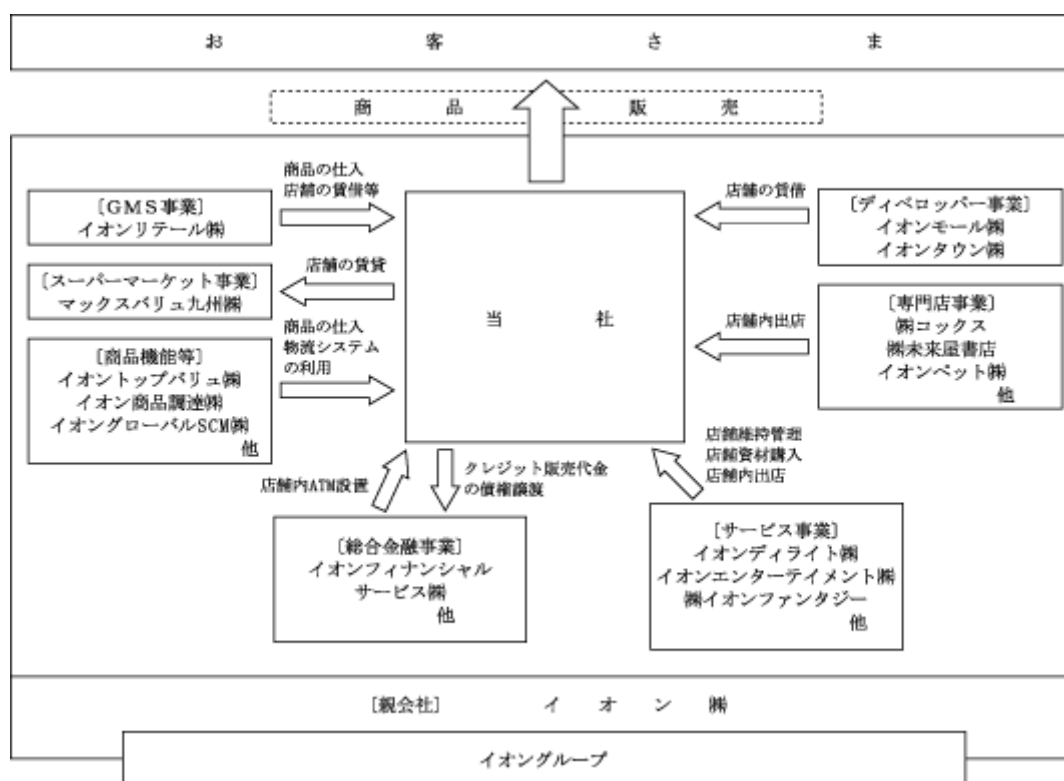
建材、木材、補修材、家庭用品、日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等を販売しております。

#### (3) その他の事業

食料品、ドラッグ、自転車関連商品等を販売しております。

また、イオングループ各社とは、商品の仕入、店舗の賃借、当社店舗内へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの関連を概要図で示すと以下のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
イオン株式会社	千葉市美浜区	220,007	純粋持株会社		74.0 (11.0)	当社からイオン(株)への出向 5名

- (注) 1 上記の親会社は有価証券報告書を提出しております。  
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )は内書で、間接所有の割合であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成27年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
2,522 (8,778)	44歳 8ヵ月	15年 9ヵ月	4,632,440

セグメントの名称	従業員数(人)
総合小売事業	1,779 (7,703)
ホームセンター事業	180 (810)
計	1,959 (8,513)
その他の事業	46 (176)
合計	2,005 (8,689)
本社管理部門	517 (89)
総合計	2,522 (8,778)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者18人を含み、親会社等への出向者36人を含んでおりません。また、( )は外書でコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。  
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオン九州労働組合と称し、昭和48年7月20日に結成され、UAゼンセン同盟に加入し、イオングループ労働組合連合会に属しております。平成27年2月28日現在13,340人の組合員で、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績全般の状況

当期におけるわが国経済は、所得環境や雇用環境が改善するなど、緩やかな回復が見られているものの、消費増税前の駆け込み需要の反動減が長期化するなど、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境は、消費増税や夏場の日照不足による消費低迷のほか、円安に伴う原材料価格の上昇、他社との低価格競争など大変厳しいものとなっております。

このような状況の下、イオンのブランド「トップバリュ」の品目拡大やイオンの電子マネー「WAON」を活用したグループ斉セール、年間最大の商戦となる年末年始に週替わりで新しい商品・サービスをご提案する企画「サプライズ! 10 WEEKS」など、グループ共通の販促活動を最大限に活用してまいりました。さらに地域に密着した取り組みとして「九州力、発揮。」を合言葉に、九州7県それぞれの強い個性を活かした価値を創造する「地元 AEON PROJECT」を開始し、地域に根差した店づくりを行い「九州でNo.1の信頼される企業」の実現に取り組んでまいりました。

売上面では消費増税前の駆け込み需要により一時的に伸長したものの、その後は消費増税の影響による個人消費の回復の遅れが想定以上に長引き、売上高は2,264億5百万円（前期比98.3%）と大変厳しい状況で推移いたしました。その他の事業に属する「ワイドマート ドラッグ&フード」及び「イオンバイク」は、新規出店や収益基盤の強化に努めた結果、売上高は前期より伸長いたしました。

その他の営業収入につきましては、平成26年7月にオープンした「イオン多々良ショッピングセンター（宮崎県延岡市）」や平成25年11月にオープンした「イオン小郡ショッピングセンター（福岡県小郡市）」、テナントゾーンを増床した「イオンモール鹿児島（鹿児島県鹿児島市）」が寄与し、157億58百万円（前期比103.8%）と増加いたしました。

利益面では、消費増税を契機にお客さまの低価格志向が強まる中、お客さまの生活を応援するため、衣料品、食料品、住居余暇商品など商品本体価格の値下げを行い、税込み価格を据え置いて提供してまいりましたが、売上総利益率の回復が計画より遅れました。また、夏場の天候不順の影響を受け、衣料品や季節商品の売上が低調に推移したことなどもあり、売上総利益率は前期より0.4ポイント下回りました。

販売費及び一般管理費は、電気料金の単価上昇が予測されたことから計画的な運用を行い、前期から使用量の削減を行ったものの、電気料金総額では前期より増加いたしました。また、収益拡大に向けた販促活動を積極的に実施したことによる販促費の増加などもあり、783億85百万円（前期比101.0%）となりました。

以上の結果、平成27年2月期の営業収益は、2,421億64百万円（前期比98.6%）、営業損失は、16億93百万円（前期は4億76百万円の利益）、経常損失は、11億6百万円（前期は6億58百万円の利益）、当期純損失は減損損失の計上などにより、36億8百万円（前期は2億66百万円の利益）となりました。

セグメント別の状況を示すと、次のとおりであります。

#### < 総合小売事業 >

- ・新規出店の取り組みとして、平成26年7月に「イオン多々良ショッピングセンター」をオープンいたしました。「イオン多々良ショッピングセンター」は、地域のお客さまの「快適・便利」にこだわったワンフロアのショッピングセンターとして、敷地内に別棟として飲食専門店や大型スポーツ専門点を配置する、当社の運営形態としては新しいタイプのショッピングセンターとなっております。食料品売場では「時間短縮」「作らない化」「献立のもう1品」など食卓の多様なニーズにお応えするため、デリカ売場を拡大をいたしました。衣料品売場では高まる健康志向への対応として「ラン&ウォーク」をテーマにしたスポーツウェア売場を展開いたしました。また、調剤薬局では「ドライブスルー調剤薬局」を導入いたしました。
- ・既存店活性化の取り組みとして、総合スーパー（GMS）イオンでは、多様化するお客さまニーズやライフスタイルの変化に対応するため、「イオンパークプレイス大分店（大分県大分市）」「イオン八代店（熊本県八代市）」の活性化に取り組んでまいりました。衣料品売場では、トラベル売場の拡大や地球環境に配慮したエシカル素材中心のカジュアルウェアを展開するレディースショップ「SELF+SERVICE」などを展開いたしました。住居余暇商品売場では、快適睡眠をコンセプトに敷布団・マットレスを中心とした機能寝具のトータルコーディネート提案を実施いたしました。

- ・イオンのブランド「トップバリュ」は、プライベートブランド誕生から40周年を迎えました。お客さまニーズにさらにお応えしていくために、こだわり消費に対応した「トップバリュ セレクト」や賢い節約ニーズに対応した「トップバリュ ベストプライス」の品目を拡大してまいりました。
- ・訪日外国人旅行者のショッピングの利便性・快適性の向上を目指して、平成27年2月から免税取り扱い対応店舗を「イオン」「イオンスーパーセンター」の全53店舗へ拡大するとともに、銀聯カード対応レジの拡大、電話通訳サービスの導入、施設案内の外国語表示など、外国人旅行者向けサービスの拡充を行いました。また、台湾の旅行代理店とタイアップし、誘致プロモーション活動を積極的に行いGMS店舗への送客を実施してまいりました。
- ・九州各県のご協力のもと、食料品を中心に店舗ごとに地場産品の積極的な販売に努めるとともに、「福岡うまいものフェア」「佐賀うまいものフェア」「食べてみんね！長崎フェア」「熊本うまいものフェア」「情熱！！みやざきフェア」「大分うまいものフェア」「鹿児島うまいものフェア」と題して、九州各県の特産品を当社のイオン店舗で販売する取り組みを実施いたしました。九州7県以外でも平成20年から毎年開催している「青森県フェア」、2年連続の開催となった「沖縄県の物産と観光フェア」など各県のご協力のもと地産域消にも積極的に取り組みました。さらに各県産品フェアに加え、「地元AEON PROJECT」の一環として取り組んでいる「九州食べごろ物語」では、九州の「食」にまつわる物語をお客さまへお届けいたしております。平成26年度は「大分県産赤採りトマト」「鹿児島県種子島産安納芋」「佐賀県産九州力作みかん」を取り上げ販売強化に努めました。
- ・平成26年10月から「じもの（地物）」のおいしさを地域のお客さまにご提供する催事として「じもの日」を開始いたしました。地域の食文化の多様性を尊重し、地域の生産者の皆さまと手を携え、お客さまにご満足いただける「おいしく」「鮮度が良く」「安全・安心」な地域産品の品揃えの拡充を図るとともに、地域の活性化に向けた様々な取り組みを進めております。
- ・毎日の生活に必要な食料品や暮らしの品々などをお届けする「イオンネットスーパー」では、取り扱い商品の拡大や「ネットWAONポイント」の導入、玄関先での「WAON」決済サービスを開始いたしました。九州7県全域(一部離島は除きます。)を配送エリアとしており、売上高・会員数・ご利用件数は前期と比べ大きく増加しております。
- ・当期末の総合小売事業の店舗数は、GMSの新規出店1店舗を含め、GMS48店舗、スーパーセンター5店舗となりました。
- ・当期のセグメント売上高は、2,011億68百万円（前期比98.1%）、セグメント利益は、23億68百万円（前期比45.3%）となりました。

#### <ホームセンター（HC）事業>

- ・加工食品や酒類を豊富に品揃えしたスタイルのホームセンターである「スーパーワイドマート溝陸店（長崎県大村市）」は、本来のホームセンターの強みである園芸・ペット関連商品・木材・建材の拡充を行い、平成26年6月、店名も新たに「ホームワイド溝陸店」としてリニューアルオープンいたしました。また同様に「ホームワイド」の他の店舗でも「住まい」と「暮らし」を応援するホームセンターとして、一般のお客さま向けのDIY商品やプロユースまで幅広いニーズに対応できる作業工具・作業用品の拡大を行うとともに、地域の農産物に合わせた農業資材の拡大に取り組みました。
- ・お客さまに適切なアドバイスができるよう、DIYアドバイザー、ガーデニングアドバイザーなど専門スタッフの育成に努めております。また、初めてのお客さまでも手軽に育てられる植物・寄せ植え教室など、専門スタッフを講師にした様々な講習会を各店舗で実施いたしました。
- ・多様化するお客さまニーズや競争環境への対応として、早朝7時営業を9店舗で開始いたしました。近隣のお客さまをはじめ、工事関係者の方々、農業従事者の方々にお立ち寄りいただき、大変ご好評をいただいております。
- ・鮮度の良い花苗をお客さまへお届けすることを目的に、市場から店舗へ直送する取り組みを大分県の店舗で開始するとともに、店舗では品質や鮮度に気を配り、ご購入頂いてからも長い期間楽しめるよう品質管理を徹底するよう努めております。
- ・当期末のHC事業の店舗数は、2店舗を閉店し40店舗となりました。
- ・当期のセグメント売上高は、214億4百万円（前期比94.8%）、セグメント損失は、69百万円（前期は74百万円の損失）となりました。

#### <その他の事業>

- ・「ワイドマートドラッグ&フード」は、日々の生活に欠かせない商品を毎日お求めやすい価格でご提供し、最小限の時間で買物出来るお店として出店拡大を行っております。平成26年4月に、熊本県では2店舗目となる「ワイドマートドラッグ&フード月出店（熊本県熊本市東区）」をオープン、同年5月には、福岡県では5店舗目となる「ワイドマートドラッグ&フード和白東店（福岡県福岡市東区）」をオープンし、お客さまニーズに対応した即食、簡便性の高い商品の展開や地域特性に対応した売場展開を行いました。
- ・「イオンバイク」では、平成26年8月に「イオンバイク新大江店（熊本県熊本市中央区）」をオープンいたしました。駅近郊の立地であり、ご要望が多かった自転車の修理を専門としたイオン九州では初めてとなる店舗であり、親切・丁寧・安全・安心を心がけたサービスでお客さまの自転車ライフをサポートいたしております。また、平成26年9月には、イオングループのデベロッパー会社であるイオンタウン株式会社が運営する「イオンタウン黒崎」内に「イオンバイク黒崎店（福岡県北九州市八幡西区）」をオープンいたしました。特に付加価値の高いスポーツサイクルやスポーツパーツの品揃えを強化しており、幅広い知識を持った専門スタッフが商品の提案や修理サービスをご提供いたしております。
- ・当期末のその他事業の店舗数は、ワイドマートドラッグ&フードの新規出店2店舗を含め10店舗、イオンバイクは、新規出店2店舗、閉店4店舗を含め16店舗、合計26店舗となりました。
- ・当期のセグメント売上高は、38億33百万円（前期比139.3%）、セグメント損失は、6億27百万円（前期は4億23百万円の損失）となりました。

## （2）環境保全・社会貢献活動の取り組み

### <環境保全活動の取り組み>

- ・イオンでは、お客さまとともに積極的に「買物袋持参運動」を推進しております。平成25年11月から、「イオン」及び「イオンスーパーセンター」の食品ゾーンでのレジ袋の無料配布を中止し、環境負荷の小さいバイオマス素材のレジ袋の有料提供を開始いたしました。平成25年度の有料レジ袋収益金847,761円は、平成26年6月から10月にかけて店舗所在の各県・市または各団体に贈呈いたしました。引き続き平成26年度の有料レジ袋収益金は、平成27年6月から10月にかけて各団体に贈呈をいたします。お客さまのご協力により、平成27年2月のレジ袋辞退率は74.9%になりました。
- ・イオンでは、お客さまとともに植樹活動を実施しております。平成26年6月「イオン多々良ショッピングセンター」において「イオン ふるさとの森づくり」植樹祭を実施し、地域のお客さま約270名にご参加いただき、約2,800本の樹木の苗木を植樹いたしました。また、平成26年11月、宮崎県東諸県郡綾町と公益財団法人イオン環境財団との協働により、3ヶ年計画の2年目となる「宮崎県綾町植樹」を実施し、地域のお客さま約550名にご参加いただき約4,200本を植樹しました。
- ・店舗の従業員がコーディネーターとなり、店舗近隣の子どもの環境活動を支援する「イオンチアーズクラブ」活動を実施しています。平成26年度は「太陽と自然」をテーマに太陽光発電所の見学や植物の生育観察等、太陽と自然のつながりを学ぶ様々な環境学習を実施しました。平成26年度の活動実施店舗はGMS39店舗、会員数は約560名（平成27年2月現在）となりました。
- ・地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人や団体を表彰する環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」において、当社が主体となって推進している「九州力作野菜・果物」プロジェクトが受賞いたしました。本プロジェクトは、九州地域の有効副産物を積極的に活用し、九州の農業を元気にするバリューチェーンを関係者全員で生産することを目的に、平成25年からスタートしたものです。味の素株式会社九州事業所のアミノ酸発酵工程で発生する副産物「アミノ酸発酵菌体」を活用して付加価値の高い堆肥を製造し、その堆肥を使用して九州のプライベートブランドの契約農場で野菜や果物を育て、「トップバリュ グリーンアイ」の「九州力作野菜・果物」ブランドとして九州内の「イオン」やグループ会社のマックスバリュ九州株式会社が運営する店舗で販売いたしております。また、熱風乾燥による堆肥化から発酵熱を利用した堆肥化への切り替えによる重油やCO<sub>2</sub>削減が期待されており、2年連続で最高ランクの格付を取得した株式会社日本政策投資銀行の「DB」環境格付」においても高い評価をいただきました。

### <社会貢献活動の取り組み>

- ・東日本大震災からの復興への想いを込め、被災地の方々とイオンビールの心と心をつなぐ取り組み「イオン心をつなぐプロジェクト」のボランティア活動（岩手県陸前高田市、福島県南相馬市）に当社からも従業員69名が参加いたしました。また当社の労使協働の活動として「まごころサンタ ボランティア企画」を実施し、従業員が購入した復興支援グッズの収益金を平成26年12月に「認定NPO法人遠野まごころネット」に贈呈するとともに、従業員21名がボランティアサンタとして岩手県釜石市を訪問し、子どもたちにプレゼントを届けました。ま



た、平成27年1月には、震災を風化させず一人ひとりが出来ることを考えるきっかけとするため、「認定NPO法人遠野まごころネット」の理事長から、本社・店舗従業員を対象とした「語り部の会」を開催しました。

・地方自治体と当社の双方が持つ資源を有効活用し地域の活性化に繋げるため、平成26年9月に福岡県北九州市と包括連携協定を締結、平成27年1月には佐賀県唐津市と地域貢献協定を締結いたしました。協定の締結により、地域防災や地域の安全・安心に関すること、イオンの国内外の店舗網を活用した地産地消、地産域消の推進など両者で協力し取り組みを進めてまいります。取り組みの一部として、ご当地WAON「元気発進！北九州WAON」「からつ唐ワンWAON」を発行いたしました。ご当地WAONは全国どこでもご利用いただいても、ご利用金額の0.1%をイオンが負担し、各地域の取り組みに役立てていただけます。平成27年2月期における当社の寄付金額は3,050万9,615円となりました。

・毎月11日を「イオン・デー」とし、地域のボランティア団体等への支援として、各団体のボックスへ投函していただいたレシート金額の1%を還元する「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」や、店舗及び本社周辺の清掃活動を継続実施しております。「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」においては、平成27年2月期に投函していただいたレシート合計金額は約24億24百万円となり、その1%に当たる物品を1,094団体に還元させていただきます。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ8億1百万円（80.8%）減少し、当事業年度末には33億77百万円となりました。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における営業活動による資金の増加は68億11百万円であり、前事業年度に比べ5億64百万円（92.3%）減少しました。これは主に、預り金等が増加したことによるものです。

#### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における投資活動による資金の減少は65億37百万円であり、前事業年度に比べ47億2百万円（306.1%）増加しました。これは主に、新店及び既存店の活性化への投資によるものです。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当事業年度における財務活動による資金の減少は10億75百万円であり、前事業年度に比べ24億33百万円（30.6%）減少しました。これは主に、長期借入金の調達をしたものの、長期借入金及び短期借入金の返済により、資金が減少したことによるものです。

## 2 【販売の状況】

### (1) セグメント別売上状況

セグメントの名称	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
衣料品	49,842	22.0	95.0
食料品	110,152	48.7	99.0
住居余暇商品	41,142	18.2	99.7
その他	30	0.0	60.2
総合小売事業	201,168	88.9	98.1
ホームセンター事業	21,404	9.4	94.8
その他の事業	3,833	1.7	139.3
合計	226,405	100.0	98.3

(注) 1 各セグメント別の取扱商品群は以下のとおりであります。

総合小売事業

衣料品・・・衣料品、靴、鞆、服飾雑貨等

食料品・・・食料品

住居余暇商品・・・情報通信機器、化粧品、ドラッグ、日用雑貨、寝具、バス用品等のホームファッション、消耗品等

ホームセンター事業・建材・木材、補修材、家庭用品・日用品、ペット用品、園芸用品、食料品等

その他の事業食料品、ドラッグ、自転車関連商品等

業・・・

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は中長期的な経営戦略を推進するために、特に当社が取り組むべき以下の「4つの挑戦」について具体的施策を実施してまいります。

#### 圧倒的な地域一番への挑戦に向けた取り組み

##### “商品を基点とした改革”

店舗の役割・位置づけを明確にした上で商品構成を見直し、より地域に密着した品揃えを目指してまいります。平成27年4月より「個店別品揃えの最適化プロジェクト」を新たに立ち上げ、パイロット店舗において店舗基点による品揃えのプロセスを検証した後、全店への水平展開を進めてまいります。

##### “店舗の活性化”

地域のお客さまに最も信頼されるお店を目指し、既存店の活性化や売場の手直しを随時行ってまいります。これまでの売上規模や売場面積に合わせた画一的な品揃えから、商圈や店舗特性に合わせたカテゴリーの拡張や新規ショップ・コンセッションナリーの導入を図ってまいります。

##### “お客さまの利便性の最大化”

「イオンカード」や「WAON」などイオングループの共通カードがあるという強みを最大限に活かし、会員さまにとって、より楽しく便利なサービスをご提供する事で、会員数の拡大とカード利用率を高めてまいります。

また同時に、地域行政と包括提携を結び、「ご当地WAON」などを活用した商業・観光の振興など、さまざまな分野で双方がもつ資源を有効に活用する事で地域のお客さまとイオンとのつながりを一層深めてまいります。

#### 新たな成長領域への挑戦

イオンが推進するデジタルシフトの取り組みと連動させて、環境整備を進めてまいります。また、リアル店舗を所有する当社は、その強みを活かしオムニチャネル型Eコマースとして、価格だけではなく、来店動機を促すようなサービスや接客など総合的な付加価値の提供に向けて、スピードを上げて取り組んでまいります。

また、さらなるマーケットの拡大が予測されるインバウンド需要を取り込むため、平成27年2月よりGMS・SUC全店で、免税システムの運用を開始いたしました。さらに今後はご来店いただいた外国人のお客さまに快適にお買い物をしていただくための外国語表示案内板やWi-Fi接続機器の導入など、環境整備を整えるとともに、台湾や韓国の旅行会社と業務提携を行い、海外からの外国人旅行者をイオンのショッピングセンターに誘客するプロモーションの強化をしてまいります。

都市シフトへの取り組みでは、戦略小型・専門店化事業の「ワイドマート ドラッグ&フード」において、ドラッグストアや食品スーパーには無い特色を持ったモデル店を作り上げ、都市部へのドミナント戦略が可能な体制を整えてまいります。

#### 信頼される企業への挑戦

当社は地域社会から「いつもそこにあってほしいと思われるイオン」の実現に向け、基本の徹底を大切にするとともに、安定的な成長を続け社会的責任を果たすべく、不採算店舗の早期黒字化と不採算部門の圧縮へ継続して取り組み、キャッシュ・フロー経営を徹底する事により財務基盤を強化してまいります。

また、リスク管理の強化を図るべく、社内研修・教育の実施と店内監査に取り組むとともに、真のリーディングカンパニーとなるために、環境保全・社会貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。

#### 革新的な企業風土づくりへの挑戦

平成32年度までに女性幹部登用比率25%の目標に向けて以下の点に取り組んでまいります。

常にお客さまに新しい価値をご提供していくため、また組織が活性化するためにダイバーシティを推進してまいります。特に女性管理職の育成については育児との両立支援を実現し、女性経営者育成セミナーを通して、意欲ある従業員が仕事へのモチベーションを維持しながら、自発的にキャリアアップを目指せる制度を構築してまいります。

以上の取り組みに挑戦し、多様化するお客さまニーズに柔軟に対応する企業集団となるべく、革新的な企業風土づくりに取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の事業に関してリスク要因となると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在における当社による判断、目標、一定の前提又は仮定に基づく予測等であり、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 小売業界における消費の継続的な低迷又はさらなる悪化のリスク

当社は、主に九州地域において事業を営んでおり、その収益は同地域の小売市場に大きく依存しております。過去数年間、小売業界は、個人消費の冷え込み、小売業者間の熾烈な競争等により低迷しておりました。今後、個人消費が回復せず若しくは更に悪化した場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

##### (2) 競争激化に関するリスク

当社は、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストア、コンビニエンスストア等の小売企業に加え、特定の小売部門に特化した専門店やEコマース事業などの店舗を有しない販売業者とも競合しております。また近年、低価格を武器としたディスカウントストアやドラッグストアが出店を加速しております。このような九州における競争の激化により、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

##### (3) 天候不順に関するリスク

当社の売上は、季節の変動による影響を受けます。当社は、季節的な商品動向に基づいて販売計画を立てておりますが、季節的な気象パターンが予想外に変化した場合、一部の商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫を招く可能性があります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

##### (4) 食品の安全性及び品質の水準低下に伴うリスク

食品の安全性と品質保証に対する消費者の関心は、偽装表示、異物混入等の発生により高まっています。当社は、食の「安全」と「安心」を守るために様々な取り組みを進めておりますが、当社が提供する食品の安全性や品質に対する消費者の信頼が何らかの理由で低下した場合、食品部門を含む店舗の売上が低下する可能性があります。当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及び可能性があります。

##### (5) 人件費の増加等に関するリスク

当社は、厚生年金保険料率、雇用保険率及び健康保険組合保険料率の引き上げ、今後の労働法改正等、種々の要因により従業員に係る費用が増加する可能性があります。

当社は、多数のパートタイム従業員を雇用しているため、種々の要因によりパートタイム従業員に係る費用が増加した場合、当社の販売費及び一般管理費は影響を受ける可能性があります。

(6) 都市計画法、建築基準法及び大規模小売店舗立地法に関するリスク

床面積の合計が1万㎡を超える商業施設(大規模集客施設)の開発に関しては、都市計画法及び建築基準法により制限されています。その主旨は郊外地域における大規模集客施設の開発を制限し、市町村等が推進する中心市街地の再生を促進することにあります。商業地域、近隣商業地域及び準工業地域として指定された区域以外の用途地域においては、原則として大規模集客施設を開発することができず、また、非線引き都市計画区域及び準都市計画区域内の白地地域において大規模集客施設の開発を行うには、都道府県知事等により用途地域の指定又は用途を緩和する地区計画決定がなされることを要します。当社は地方自治体との共同取り組みを行い地域への貢献を重視しておりますが、都市計画の内容等によっては、郊外地域における当社の店舗開設に制限が課される可能性があり、当社の成長戦略に支障が生じたり店舗の開設に要する費用が増加したりする可能性があります。

(7) 地震や台風等の災害、テロ活動等に関するリスク

当社の店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ事故等が発生し、店舗・施設に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当社の店舗・施設では防火対策を重点的に取組んでおりますが、不測の事態により店内・施設より出火し、建物・施設に被害が拡大し当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社の店舗・施設の周辺地域において、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 資金調達に関するリスク

当社は、成長戦略のために資金を調達する必要があります。当社は多様な資金調達手段を検討しており、金融環境の変化に迅速に対応できる体制を整えております。また、取引金融機関とは常に良好な関係を築いております。

しかしながら、景気の後退、金融収縮など全般的な市況の悪化や、格下げ等による当社の信用力の低下、当社の事業見通しの悪化等の要因により、当社が望む条件で適時に資金調達が出来ない可能性もあります。これにより、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 保有株式の市場価格の下落に関するリスク

当社が保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の評価損を計上する必要が生じ、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 顧客情報の漏洩に関するリスク

当社は、顧客から得た個人情報を保管・管理しております。当社は、かかる個人情報の漏洩が生じないよう、情報システムのセキュリティを確実にするなど、万全の処置を講じておりますが、万が一顧客に関する個人情報が何らかの事情により漏洩した場合、被害者に対して損害賠償義務を負ったり、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があり、その結果、当社の事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 親会社、兄弟会社との契約

当社は、親会社であるイオン株式会社とコーポレート負担金・ブランドロイヤルティの契約を締結しております。また、兄弟会社であるイオンリテール株式会社と商品情報提供及びノウハウ利用契約、商品供給契約、店舗賃貸借契約を締結しております。

### (2) 店舗の賃貸借契約

当社は、イオンリテール株式会社より賃借している店舗以外に、店舗の所有者と店舗賃貸借契約を締結しているものがあります。また、同友店(テナント)については、出店契約を締結し店舗の一部を貸与しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当期末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 当期の経営成績

当社を取り巻く環境は、消費増税や夏場の日照不足による消費低迷のほか、円安に伴う原材料価格の上昇、他社との低価格競争など大変厳しいものとなっております。

このような状況の下、イオンのブランド「トップバリュ」の品目拡大やイオンの電子マネー「WAON」を活用したグループ斉セール、年間最大の商戦となる年末年始に週替わりで新しい商品・サービスをご提案する企画「サプライズ! 10 WEEKS」など、グループ共通の販促活動を最大限に活用してまいりました。さらに地域に密着した取り組みとして「九州力、発揮。」を合言葉に、九州7県それぞれの強い個性を活かした価値を創造する「地元 AEON PROJECT」を開始し、地域に根差した店づくりを行い「九州でNo.1の信頼される企業」の実現に取り組んでまいりました。

売上面では消費増税前の駆け込み需要により一時的に伸長したものの、その後は消費増税の影響による個人消費の回復の遅れが想定以上に長引き大変厳しい状況で推移いたしました。

利益面では、消費増税を契機にお客さまの低価格志向が強まる中、お客さまの生活を応援するため、衣料品、食料品、住居余暇商品など商品本体価格の値下げを行い、税込み価格を据え置いて提供してまいりましたが、売上総利益率の回復が計画より遅れました。また、夏場の天候不順の影響を受け、衣料品や季節商品の売上が低調に推移したことなどもあり、前期より下回りました。

この結果、当期の営業収益は、2,421億64百万円（前期比98.6%）、売上高は、2,264億5百万円（前期比98.3%）、営業損失は、16億93百万円（前期は4億76百万円の利益）、経常損失は、11億6百万円（前期は6億58百万円の利益）、当期純損失は減損損失の計上などにより、36億8百万円（前期は2億66百万円の利益）となりました。

### (2) 当期の財政状態

#### <資産>

当事業年度末の資産は1,050億81百万円となり、前事業年度末に比べ78億89百万円減少いたしました。内訳としては、流動資産が13億31百万円、固定資産が65億57百万円それぞれ減少したためであります。流動資産の減少は、現金及び預金が8億1百万円、商品が5億円減少したことが主な要因であります。固定資産の減少は、減価償却費及び減損損失の計上などにより有形固定資産が41億7百万円減少したことや、投資有価証券が19億62百万円減少したことなどが主な要因であります。

#### <負債>

当事業年度末の負債は886億91百万円となり、前事業年度末に比べ28億99百万円減少いたしました。内訳としては、流動負債が39億49百万円減少、固定負債が10億49百万円増加したためであります。流動負債の減少は、預り金が29億51百万円、1年内返済予定の長期借入金が15億60百万円増加したものの、設備関係支払手形が52億31百万円、短期借入金が37億30百万円減少したことが主な要因であります。固定負債の増加は、長期借入金が増加したことが主な要因であります。なお、当事業年度末の有利子負債は、311億20百万円となり、前事業年度末より8億30百万円減少いたしました。

#### <純資産>

当事業年度末における純資産は、前期末に比べ49億90百万円減少し、163億89百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金が38億80百万円、その他有価証券評価差額金が11億46百万円減少したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要]」に記載しております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

1) 会社の経営の基本方針

当社は、「すべてはお客さまのために」を原点に、お客さま満足と従業員の自己実現のため、絶えず「変革」と「挑戦」を続け、九州の成長とくらしの豊かさに貢献することを基本方針としております。

2) 目標とする経営指標

当社は、企業本来の収益性をあらかず売上高営業利益率を重要な経営指標と考え、継続的な売上の増大を図るとともに、ローコスト経営体質の確立による営業利益の拡大に努め、健全な成長による企業価値の向上を行ってまいります。

3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

長期目標

当社は九州におけるイオンの中核企業として絶えざる変革を進め、強固な経営基盤の確立と継続的な成長によりグローバル水準の経営効率を実現し、高収益企業をめざします。

中期経営戦略

当社を取り巻く環境は、人口減少・高齢化社会の到来、都市部への人口集中化、デジタル社会の発展による急速なマーケット変化が起きております。また、業態を越えた競争がさらに激しさを増していく事が予想されます。このような環境の下で健全な成長を続けるために、イオングループの戦略である「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」の4シフトを通じて収益力の向上を図ってまいります。また、環境変化やお客さまニーズの変化に対応して、イオンだからできる安全・安心な商品・サービスの提供を通じて、九州のお客さま満足の実現を追求するとともに、地域密着型経営に取り組んでまいります。さらに地域との信頼関係をより強固なものにしていき『いつもそこにあって欲しいイオン』を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

第43期事業年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)は、主として新規出店(GMS業態1店舗、ワイドマートドラッグ&フード2店舗、イオンバイク2店舗)及び既存店活性化のために実施し、投資総額は、36億83百万円(長期前払費用及び差入保証金を含む)となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の各セグメント別の設備、投下資本及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(平成27年2月28日現在)

事業所	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品その他 (百万円)	長期前払費用 (百万円)	差入保証金 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (コミュニティ社員) (人)	年間賃借及びリース料 (百万円)
	面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)							
総合小売事業 (53店舗)	(1,084,877) 1,308,272	6,888	34,100	3,333	2,525	10,582	57,429	1,766 (7,703)	14,072
ホームセンター 事業 (40店舗)	(367,715) 431,226	2,885	3,210	174	133	951	7,355	180 (810)	1,137
計	(1,452,593) 1,739,498	9,773	37,310	3,508	2,659	11,533	64,785	1,946 (8,513)	15,210
その他の事業 (注)1 (26店舗)	(10,778) 14,871	590	389	195	14	78	1,267	46 (176)	236
合計	(1,463,372) 1,754,369	10,364	37,699	3,704	2,673	11,612	66,052	1,992 (8,689)	15,447
本社管理部門 (注)2	(66,363) 83,884	134	185	72	38	244	675	530 (89)	229
総合計	(1,529,735) 1,838,254	10,498	37,884	3,776	2,712	11,857	66,728	2,522 (8,778)	15,676

- (注) 1 「その他の事業」の区分は総合小売事業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。
- 2 本社管理部門には営業店舗に属さない、転貸店舗等を含んでおります。
- 3 金額は、帳簿価額であり、また、「建物及び構築物」には、「資産除去費用」を含み、「工具、器具及び備品その他」は「工具、器具及び備品」、「機械及び装置」及び「車両運搬具」の合計であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、「差入保証金」は、1年内回収予定額を含んでおります。
- 4 土地面積の( )は内書きで、賃借中のものであります。
- 5 従業員数は就業人員数であり、親会社等からの出向者18人を含み、親会社等への出向者36人を含んでおりません。また、( )は外書きでコミュニティ社員(パートタイマー)の平均人員(ただし8時間換算による)を記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設、拡充、改修

当事業年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 除却、売却

当事業年度末において重要な除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,789,719	18,789,719	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数100株
計	18,789,719	18,789,719		

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年5月1日から当有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権

平成19年5月8日の株主総会の決議及び平成20年3月11日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	17	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月21日～平成35年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,309 (注2) 資本組入額 655	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,308円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第2回新株予約権

平成21年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	42	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月21日～平成36年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 929 (注2) 資本組入額 465	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり928円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第3回新株予約権

平成22年4月6日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	42	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年5月21日～平成37年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,042 (注2) 資本組入額 522	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,041円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第4回新株予約権

平成23年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	104	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,400 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月21日～平成38年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,286 (注2) 資本組入額 644	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,285円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第5回新株予約権

平成24年4月5日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	61	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年5月21日～ 平成39年5月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,330 (注2) 資本組入額 666	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,329円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第6回新株予約権

平成25年4月9日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	66	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月10日～ 平成40年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,523 (注2) 資本組入額 762	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,522円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

第7回新株予約権

平成26年4月8日の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	66	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600 (注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月10日～ 平成41年6月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521 (注2) 資本組入額 761	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。 ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式分割、株式合併を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または合併の比率

また、新株予約権発行日後に当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で目的たる株式数を調整するものとする。

なお、株式の数の調整を行った場合には、発行する新株予約権の数についても上記と同様の調整を行うものとする。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,520円)を合算しております。なお、各取締役に割当てられた新株予約権の公正な評価単価相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、付与日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 8月 7日(注)	2,100	18,789,719	1	3,145	1	9,193

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

(平成27年 2月28日現在)

区分	株式の状況( 1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	8	249	4	3	4,567	4,846	
所有株式数 (単元)		9,318	81	158,106	24	3	20,080	187,612	28,519
所有株式数 の割合(%)		5.0	0.0	84.3	0.0	0.0	10.7	100.0	

(注) 自己株式15,938株は、「個人その他」に159単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

(平成27年 2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目 5 番地 1	11,795	62.7
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号	551	2.9
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目 3 番52号	480	2.5
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目 9 番11号	477	2.5
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目 2 番 1 号	360	1.9
九州電力株式会社	福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番82号	320	1.7
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地	300	1.5
イオンフィナンシャルサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目 1 番地	300	1.5
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目 1 番 1 号	245	1.3
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目 4 番 1 号	214	1.1
計		15,044	80.0

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,745,300	187,453	
単元未満株式	普通株式 28,519		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,789,719		
総株主の議決権		187,453	

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	15,900	-	15,900	0.0
計		15,900	-	15,900	0.0

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

平成19年5月8日の株主総会の特別決議及び平成20年3月11日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年3月11日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成21年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年4月6日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成22年4月6日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年4月6日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成23年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年4月5日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成24年4月5日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年4月5日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年4月9日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年4月9日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成26年4月8日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月8日
付与対象者の区分及び対象者数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	696	1,178
当期間における取得自己株式	289	491

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の行使等)	2,700	4,768		
保有自己株式数	15,938		16,227	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業の価値向上と利益配分のバランスの最適化を図ることを重要政策と位置づけ、株主の皆さまに対する利益配分をさせていただくことを基本方針とし、株主資本利益率の向上に努め、配当性向を勘案しつつ安定的な配当の実施に努めてまいります。

配当の回数については、年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。

内部留保資金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて、株主の皆さまにお応えしてまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第43期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年4月9日 取締役会決議	187	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,432	1,501	1,750	1,725	1,806
最低(円)	1,081	1,101	1,355	1,550	1,604

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	10月	11月	12月	平成27年1月	2月
最高(円)	1,690	1,709	1,725	1,750	1,795	1,806
最低(円)	1,649	1,655	1,687	1,671	1,705	1,710

(注) 1 株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		柴田 祐司	昭和31年8月4日生	昭和54年3月 平成14年9月 平成15年9月 平成18年9月 平成20年5月 平成22年3月 平成22年5月 平成23年5月 平成26年3月 平成26年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社川口前川店長 同社マリンピア店長 同社埼玉事業部長 同社GMS事業戦略チームリーダー イオンリテール(株)事業創造政策 チームリーダー イオン北海道(株)取締役 同社代表取締役社長 当社顧問 当社代表取締役(現任)	(注2)	0
常務取締役	SC開発本部長	伊藤 文博	昭和31年6月23日生	昭和55年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成21年3月 平成21年5月 平成24年4月 平成24年5月 平成26年3月 平成26年4月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州 (株))入社 当社ジャスコ菊陽店店長 当社食品商品部長 当社福岡事業部長 当社取締役 当社営業担当 当社常務取締役(現任) 当社GMS・SUC事業本部長 当社SC開発本部長(現任)	(注2)	4
常務取締役	商品本部長	川口 高弘	昭和30年12月9日生	昭和53年4月 平成3年2月 平成11年6月 平成11年10月 平成12年6月 平成17年3月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成24年2月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年5月 平成27年3月 平成27年5月 (株)八百久(現マックスバリュ中 部(株))入社 同社商品事業部農産部長 同社取締役第一・第三販売グ ループゼネラルマネージャー 同社取締役商品第二部長 同社執行役員商品第二部長 同社執行役員商品部長 同社取締役商品担当兼執行役員 商品部長 同社取締役商品担当兼常務執行 役員商品部長 マックスバリュ北海道(株)専務取 締役商品本部長 同社専務取締役営業・商品担当 兼商品本部長 マックスバリュ中部(株)取締役兼 専務執行役員営業・商品統括担 当 イオンマーケット(株)代表取締役 社長 イオン商品調達(株)取締役専務執 行役員NB調達商品本部長 当社顧問 当社常務取締役商品本部長(現 任)	(注2)	
取締役	人事総務本部長 兼企業倫理担当 兼ダイバーシ ティ推進責任者	山本 博之	昭和28年2月16日生	昭和51年4月 昭和58年8月 平成3年3月 平成5年9月 平成12年3月 平成12年9月 平成13年3月 平成13年12月 平成15年9月 平成20年5月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年5月 平成26年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社ジャスコ蒲郡店店長 ローラアシュレイジャパン(株)人 事総務本部長 ジャスコ(株)(現イオン(株))ジャ スコ宇都宮店店長 同社調査部長 同社東関東カンパニー人事教育 部長 同社東関東カンパニー管理部次長 同社東関東カンパニー管理部長 (株)マイカル人事部長 イオン(株)グループ人事部長 同社グループ人材育成部長 当社社長室担当兼企業倫理担当 兼人事総務本部長 当社取締役(現任) 当社人事総務本部長兼企業倫理 担当兼ダイバーシティ推進責任 者(現任)	(注2)	0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営戦略 本部長	榎 隆之	昭和43年11月12日生	平成10年11月 平成20年9月 平成21年9月 平成23年4月 平成24年5月 平成27年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社財務部マネージャー イオンリテール(株)マックスバ リュ関東事業部経理部長 マックスバリュ関東(株)取締役経 営企画部長 当社取締役経営管理本部長 当社取締役経営戦略本部長(現 任)	(注2)	0
取締役	GMS・S u C事業本部長	長崎 正志	昭和31年1月21日生	平成13年7月 平成14年4月 平成17年8月 平成21年7月 平成22年3月 平成24年4月 平成25年9月 平成26年4月 平成26年5月 (株)壽屋衣料品部部次長 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州 (株))入社 当社衣料商品部長 当社大野城サティ店長 当社佐賀長崎事業部長 当社南福岡事業部長 当社熊本鹿児島事業部長 当社GMS・S u C事業本部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注2)	
取締役	H C事業 本部長	大隈 由起彦	昭和30年4月19日生	昭和54年3月 平成8年2月 平成13年3月 平成15年3月 平成17年3月 平成21年9月 平成25年9月 平成26年3月 平成26年5月 福岡ジャスコ(株)(現イオン九州 (株))入社 当社ジャスコ錦店長 当社教育訓練部長 当社ジャスコ宇土店長 当社住居余暇商品部長 当社ストアサポート本部長 当社H C事業担当 当社H C事業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	1
取締役		石塚 幸男	昭和30年9月24日生	昭和53年3月 平成8年3月 平成11年3月 平成12年3月 平成13年3月 平成16年9月 平成20年5月 平成23年6月 平成25年3月 平成26年3月 平成26年3月 平成27年2月 平成27年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社東北事業本部人事部長 同社ISO推進プロジェクトリー ダー 同社社長室環境・社会貢献部長 兼ISO推進プロジェクトリー ダー 同社ビジネスプロセス改革プロ ジェクトリーダー 同社秘書室長 同社グループ総務部長 公益財団法人イオン環境財団事 務局長 イオン(株)グループ人事最高責任 者 同社執行役 同社グループ人事最高責任者兼 グループ環境最高責任者 イオンリテール(株)取締役専務執 行役員管理担当(現任) 当社取締役(現任)	(注2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		原 広 基	昭和26年5月18日生	昭和50年4月 平成8年4月 平成15年2月 平成16年3月 平成21年4月 平成21年9月 平成23年2月 平成24年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 同社労使福祉部長 同社不動産債権部長 同社不動産統括部長 イオンリテール(株)不動産部長 (株)マイカル人事部部長 イオンリテール(株)西近畿カンパニー人事教育部長 当社常勤監査役(現任)	(注3)	0	
監査役		阪 口 彰 洋	昭和39年10月3日生	平成3年3月 平成3年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年11月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年5月 平成23年5月 司法修習終了(修習43期) 弁護士登録、淀屋橋・山上合同事務所入所 弁護士任官(福岡地裁判事補) 福岡地裁判事 大阪地裁判事 大阪高裁判事職務代行 大阪高裁判事 京都地裁判事 弁護士登録(現任) 当社監査役(現任)	(注3)		
監査役		原 伸 明	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 平成11年9月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年3月 平成22年3月 平成22年5月 平成23年3月 平成25年5月 平成25年8月 (株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社 (株)マイカル経理部長 同社財務経理部長 同社システム推進部長 同社財務経理部長 同社経営管理本部長 同社取締役就任 イオン(株)I F R S ・ I T / P T リーダー 当社監査役(現任) 単体経理部部長(現任)	(注3)		
監査役		玉 虫 俊 夫	昭和30年3月31日生	昭和52年4月 昭和59年10月 平成10年1月 平成11年4月 平成15年3月 平成17年5月 平成18年4月 平成20年10月 平成22年5月 平成25年3月 平成26年9月 平成27年4月 平成27年5月 (株)ダイエー入社 全ダイエー労働組合 (株)マルシェ営業企画部長 (株)ダイエー広報企画室副室長 同社IR広報本部長 (株)十字屋代表取締役社長 (株)オレンジフードコート代表取締役社長 (株)マルシェ代表取締役社長 (株)ダイエー取締役執行役員総務人事本部長 同社取締役執行役員統括役員補佐 同社取締役執行役員総務人事統括(現任) イオンリテール(株)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注3)		
計							8

- (注) 1 監査役 原広基、阪口彰洋、原伸明、玉虫俊夫は「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 原広基の任期は平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、原伸明の任期は平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、阪口彰洋、玉虫俊夫の任期は平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳しい経営環境の変化に迅速に対応する経営の強化を図るとともに、地域社会とのより良い関係を構築するために、会社経営の透明性の向上に努めてまいります。

#### 1) 企業統治の体制

会社の機関の基本説明

当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、経営会議、監査役及び監査役会があります。

##### a 取締役会

取締役会は、提出日現在8名で構成され、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役会規則に則り、月1回開催を原則とし、必要に応じ随時、臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定をしております。

##### b 経営会議

経営会議は、代表取締役社長主催により、中長期的戦略課題を審議・討議する事を目的に、月2回を原則とし開催しております。

##### c 監査役会

監査役会は、提出日現在4名(うち社外監査役4名であり、常勤監査役1名・非常勤監査役3名)で構成され、監査役会規則に則り、2ヶ月に1回開催を原則とし、必要に応じ随時、監査役会を開催し、公正・客観的な立場から監査を行っております。

なお、監査役は、取締役会及び経営会議に随時出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、実効性を高めるために、会計監査人である監査法人並びに内部監査部門である経営監査室との連携を図っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの整備を図るため、以下のような組織のもとで諸施策を実施しております。

##### a 組織上の業務部門及び管理部門の配置状況

当社の組織は、店舗の運営及び統括並びに商品の仕入等を行う事業本部や店舗開発を担当する開発本部とは独立した管理部門を設けております。

管理部門には人事総務本部及び経営戦略本部があり、各本部が相互に業務を内部牽制できる組織になっております。また、これらの組織と独立した社長直轄の経営監査室が、公正な立場で、各部門の活動と制度を評価、指摘、指導を行っております。

##### b 社内規定の整備の状況

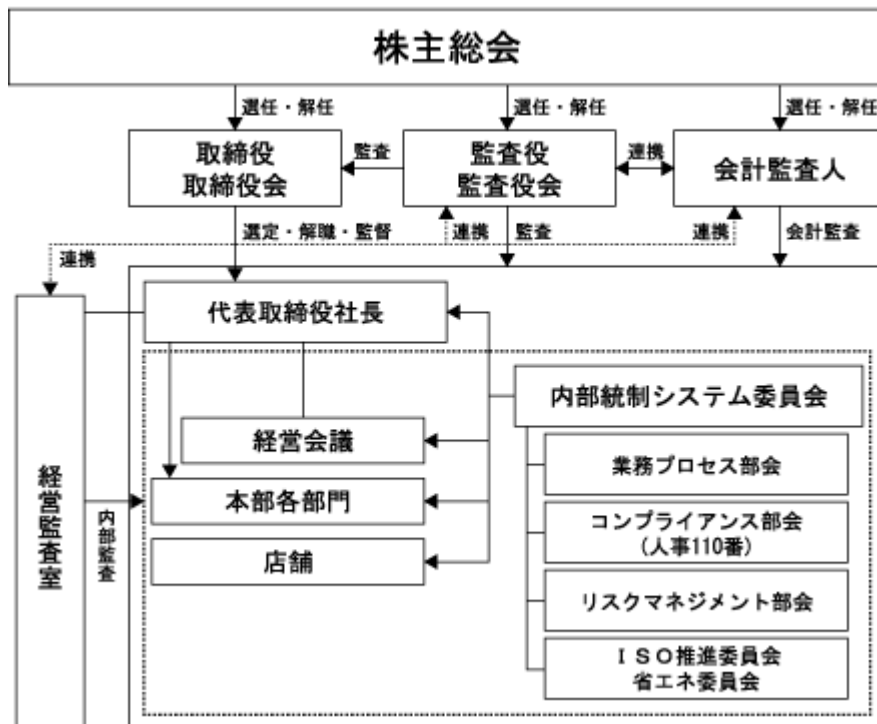
社内規定につきましては、必要に応じ随時改定を行っております。

##### c 内部統制システムの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、内部管理体制の充実を進め、多様なリスク要因から企業を守り、関係法規の遵守を前提とした効率的な経営を目指すことを目的にしており、内部統制システム委員会において、内部統制組織の見直しを行っております。

d 会社の機関・内部統制の関係図

内部統制システム



リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を取り組むべき重要な経営課題と認識しております。日常的なリスク管理については、人事総務本部の総務部が中心となり実施するとともに、当社の各部署、各店への指導を行っております。また、当社の事業活動に重要な影響を及ぼすおそれのある経営リスクについては、経営会議において個別の事業・案件ごとにリスクの把握・分析を行い、リスク管理を行っております。

2) 内部監査及び監査役監査の状況

経営目的に照らして、経営及び業務内容の活動と制度を公正な立場で評価、指摘、指導する機能を持つ経営監査室(8名)を設けております。経営監査室は、年間内部監査計画に基づき業務監査を実施し、内部監査の結果は監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査の質的向上のため、監査役、経営監査室、会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行っております。

### 3) 社外取締役及び社外監査役

#### 社外監査役

提出日現在、当社の社外監査役は4名であります。

各社外監査役は、当社との間で重要な利害関係はなく、中立的・客観的立場で取締役の職務執行を監査しております。そのため、当社経営陣から著しい影響を受ける恐れがなく、独立性が確保されているものと判断しております。これにより社外取締役を選任しておりません。

社外監査役である原伸明氏はイオン株式会社の従業員、玉虫俊夫氏は株式会社ダイエーの従業員であり、その豊富な経験をもとに、社外の客観的な見地から事業運営の助言を得ることを目的として、イオン株式会社及び株式会社ダイエーより招聘しております。イオン株式会社は平成27年2月末現在当社の議決権の62.9%を保有する親会社であり、当社は同社との間で一定の取引がありますが、その条件については、他の取引と同様、公正に決定しております。

社外監査役（常勤）である原広基氏は、経営管理に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任いたしました。

社外監査役である阪口彰洋氏は、弁護士として法律及びコンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しており、その専門的な見識から当社の監査に反映していただけると判断し選任いたしました。

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

#### (責任限定契約の内容の概要)

当社は社外監査役阪口彰洋氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	83	83			10
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	16	16			2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

役員の報酬等の額又はその算定決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成19年5月8日開催の第35期定時株主総会において年額3億70百万円(うち株式報酬型ストックオプション公正価格分は年額40百万円)、監査役の報酬限度額は年額30百万円と決議いただいております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 16銘柄

貸借対照表計上額の合計額 697百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオンモール(株)	632,000	1,779	グループとしての関係維持・強化
DCMホールディングス(株)	420,350	271	取引関係の維持・強化
(株)イオンファンタジー	114,998	157	グループとしての関係維持・強化
(株)大分銀行	321,675	116	金融・財務取引の維持・強化
(株)ジーフット	37,500	69	グループとしての関係維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	161,950	66	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	25,080	35	グループとしての関係維持・強化
ミニストップ(株)	14,641	22	グループとしての関係維持・強化
マックスバリュ九州(株)	15,120	22	グループとしての関係維持・強化
(株)西日本シティ銀行	71,655	17	金融・財務取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	15	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ東北(株)	12,000	11	グループとしての関係維持・強化
(株)コックス	42,350	8	グループとしての関係維持・強化
(株)ツヴァイ	10,000	8	グループとしての関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,000	4	金融・財務取引の維持・強化

(当事業年度)  
(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
DCMホールディングス(株)	420,350	368	取引関係の維持・強化
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	161,950	103	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ西日本(株)	25,080	39	グループとしての関係維持・強化
マックスバリュ九州(株)	15,120	27	グループとしての関係維持・強化
(株)西日本シティ銀行	71,655	27	金融・財務取引の維持・強化
ミニストップ(株)	14,641	23	グループとしての関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	76,000	16	金融・財務取引の維持・強化
マックスバリュ東北(株)	12,000	13	グループとしての関係維持・強化
(株)コックス	42,350	9	グループとしての関係維持・強化
(株)ツヴァイ	10,000	8	グループとしての関係維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,000	4	金融・財務取引の維持・強化

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、同監査法人に属する川畑秀二氏、城戸昭博氏、吉田秀敏氏の3名が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士補等6名、その他1名であります。

なお、会計監査人は、監査役及び経営監査室と監査計画の立案及び監査結果の報告などにおいて緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めております。



7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由ならびに決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項およびその理由

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行するとともに資本効率の向上を図るため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める額を限度として、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31		31	
計	31		31	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに当社の規模及び事業の特性等の観点から監査日程及び監査従事者の構成等の要素を総合的に勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

( 1 ) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,178	3,377
受取手形	13	11
売掛金	995	1,070
商品	26,841	26,340
貯蔵品	111	112
前払費用	862	807
繰延税金資産	464	514
未収入金	3,124	3,200
1年内回収予定の差入保証金	525	396
その他	92	47
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	37,209	35,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,269	78,721
減価償却累計額	41,046	43,881
建物(純額)	1 38,222	1 34,839
構築物	10,643	10,739
減価償却累計額	7,336	7,694
構築物(純額)	3,306	3,045
機械及び装置	114	114
減価償却累計額	39	51
機械及び装置(純額)	75	63
車両運搬具	34	35
減価償却累計額	30	31
車両運搬具(純額)	3	3
工具、器具及び備品	16,185	16,341
減価償却累計額	11,989	12,632
工具、器具及び備品(純額)	4,196	3,709
土地	1 9,280	1 10,498
建設仮勘定	1,269	86
有形固定資産合計	56,354	52,246
無形固定資産		
ソフトウェア	32	105
施設利用権	45	38
電話加入権	21	21
無形固定資産合計	100	165

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,659	697
長期前払費用	3,286	2,712
繰延税金資産	1,506	1,903
差入保証金	11,832	11,461
その他	22	18
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	19,306	16,791
<b>固定資産合計</b>	<b>75,761</b>	<b>69,203</b>
<b>資産合計</b>	<b>112,970</b>	<b>105,081</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,740	1,770
電子記録債務	5,604	5,158
買掛金	18,110	18,540
短期借入金	1 4,800	1 1,070
1年内返済予定の長期借入金	1 8,330	1 9,890
未払金	2,747	2,958
未払費用	2,565	2,962
未払法人税等	561	166
未払消費税等	1,117	1,564
前受金	28	28
預り金	7,968	10,920
賞与引当金	520	353
役員業績報酬引当金	8	
設備関係支払手形	6,435	1,204
その他	218	221
流動負債合計	60,757	56,808
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 18,820	1 20,160
退職給付引当金	311	325
長期預り保証金	10,098	9,882
資産除去債務	1,325	1,350
その他	277	164
固定負債合計	30,833	31,882
<b>負債合計</b>	<b>91,590</b>	<b>88,691</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,144	3,145
資本剰余金		
資本準備金	9,192	9,193
資本剰余金合計	9,192	9,193
利益剰余金		
利益準備金	811	811
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	153	188
特別償却積立金	20	11
別途積立金	4,111	4,111
繰越利益剰余金	2,632	1,248
利益剰余金合計	7,729	3,875
自己株式	31	28
株主資本合計	20,034	16,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,298	151
評価・換算差額等合計	1,298	151
新株予約権	47	52
純資産合計	21,380	16,389
負債純資産合計	112,970	105,081

## 【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
売上高	230,437	226,405
売上原価		
商品期首たな卸高	24,206	26,841
当期商品仕入高	170,296	165,072
合計	194,503	191,914
他勘定振替高	1 103	1 100
商品期末たな卸高	26,856	26,355
商品評価損	14	14
商品売上原価	167,558	165,473
売上総利益	62,878	60,932
その他の営業収入		
不動産賃貸収入	11,847	12,336
手数料収入	3,329	3,422
その他の営業収入合計	15,176	15,758
営業総利益	78,055	76,691
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,052	5,515
販売諸費	4,673	4,806
貸倒引当金繰入額	1	0
役員報酬	107	100
給料及び賞与	26,843	27,129
賞与引当金繰入額	520	353
役員業績報酬引当金繰入額	8	
退職給付費用	606	567
福利厚生費	4,787	4,800
水道光熱費	4,553	4,780
地代家賃	15,325	15,556
リース料	134	119
修繕維持費	4,840	4,907
減価償却費	4,904	4,751
EDP関連費用	678	528
公租公課	1,120	1,130
旅費及び交通費	498	468
事務用消耗品費	843	1,004
その他	2,080	1,864
販売費及び一般管理費合計	77,579	78,385
営業利益又は営業損失( )	476	1,693



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
営業外収益		
受取利息	56	46
受取配当金	40	32
テナント退店違約金受入	39	101
固定資産受贈益	24	
補助金収入	15	42
差入保証金回収益	294	586
その他	116	136
営業外収益合計	587	945
営業外費用		
支払利息	292	285
店舗改装費用	47	
その他	65	72
営業外費用合計	404	357
経常利益又は経常損失( )	658	1,106
特別利益		
固定資産売却益	-	2 6
投資有価証券売却益	547	1,441
特別利益合計	547	1,447
特別損失		
固定資産除売却損	3 3	
減損損失	4 403	4 3,460
店舗閉鎖損失	17	132
特別損失合計	424	3,593
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	781	3,252
法人税、住民税及び事業税	574	189
法人税等調整額	59	166
法人税等合計	515	356
当期純利益又は当期純損失( )	266	3,608

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,144	9,192	9,192	811	160	35	4,111	2,587
当期変動額								
新株の発行								
固定資産圧縮積立金の積立					8			8
固定資産圧縮積立金の取崩					15			15
特別償却積立金の積立								
特別償却積立金の取崩						15		15
剰余金の配当								244
当期純利益								266
自己株式の取得								
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					6	15		44
当期末残高	3,144	9,192	9,192	811	153	20	4,111	2,632

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	7,706	31	20,012	1,206	1,206	38	21,256
当期変動額							
新株の発行							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
特別償却積立金の積立							
特別償却積立金の取崩							
剰余金の配当	244		244				244
当期純利益	266		266				266
自己株式の取得		1	1				1
自己株式の処分	0	1	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				91	91	9	100
当期変動額合計	22	0	22	91	91	9	123
当期末残高	7,729	31	20,034	1,298	1,298	47	21,380

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮 積立金	特別償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,144	9,192	9,192	811	153	20	4,111	2,632
当期変動額								
新株の発行	1	1	1					
固定資産圧縮積立金の積立					52			52
固定資産圧縮積立金の取崩					17			17
特別償却積立金の積立						2		2
特別償却積立金の取崩						10		10
剰余金の配当								244
当期純損失( )								3,608
自己株式の取得								
自己株式の処分								1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1	1	1	-	34	8	-	3,880
当期末残高	3,145	9,193	9,193	811	188	11	4,111	1,248

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	7,729	31	20,034	1,298	1,298	47	21,380
当期変動額							
新株の発行			2				2
固定資産圧縮積立金の積立	-		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-				-
特別償却積立金の積立	-		-				-
特別償却積立金の取崩	-		-				-
剰余金の配当	244		244				244
当期純損失( )	3,608		3,608				3,608
自己株式の取得		1	1				1
自己株式の処分	1	4	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,146	1,146	4	1,142
当期変動額合計	3,854	3	3,848	1,146	1,146	4	4,990
当期末残高	3,875	28	16,186	151	151	52	16,389

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	781	3,252
減価償却費	4,904	4,751
減損損失	403	3,460
貸倒引当金の増減額( は減少)	10	0
賞与引当金の増減額( は減少)	79	166
役員業績報酬引当金の増減額( は減少)	0	8
退職給付引当金の増減額( は減少)	32	13
受取利息及び受取配当金	97	78
支払利息	292	285
固定資産除売却損益( は益)	3	6
投資有価証券売却益	547	1,441
売上債権の増減額( は増加)	114	72
たな卸資産の増減額( は増加)	2,654	499
仕入債務の増減額( は減少)	1,054	13
預り金の増減額( は減少)	2,322	2,951
未収入金の増減額( は増加)	2,309	75
その他	205	716
小計	8,805	7,589
利息及び配当金の受取額	45	33
利息の支払額	297	282
法人税等の支払額	1,177	529
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,375</b>	<b>6,811</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,209	8,945
有形固定資産の売却による収入	0	47
投資有価証券の売却による収入	585	1,643
差入保証金の差入による支出	73	25
差入保証金の回収による収入	3,822	1,158
預り保証金の受入による収入	1,391	357
預り保証金の返還による支出	1,176	626
長期前払費用の取得による支出	442	42
その他	34	105
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,135</b>	<b>6,537</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	1,748	3,730
コマーシャル・ペーパーの増減額( は減少)	500	
長期借入れによる収入	9,500	11,800
長期借入金の返済による支出	10,515	8,900
自己株式の増減額( は増加)	1	1
配当金の支払額	244	244
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,508</b>	<b>1,075</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,732	801
現金及び現金同等物の期首残高	2,446	4,178
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,178	1 3,377

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20～30年

(建物附属設備) 3～18年

構築物 3～30年

機械及び装置 17年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び一部のコミュニティ社員(パートタイマー)に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準により費用処理しています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとし、過去勤務費用は、発生年度において一括処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表に計上している現金及び預金であります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については同条第3項により省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	2,852百万円	2,625百万円
土地	3,196	3,148
計	6,049	5,774

## 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	2,000百万円	100百万円
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	7,690	8,260
計	9,690	8,360

## 2 偶発債務

## (前事業年度)

有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,252百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料2,014百万円）を終了することができます。

## (当事業年度)

有限会社メビウスアルファ（特別目的会社）は、当社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借り入れています。当社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関は、当該特別目的会社に対する貸付債権の一部（当事業年度末現在2,113百万円）を当社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。

なお、当該契約により当社が貸付債権を取得した場合には、当社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約（当事業年度末現在の解約不能期間の未経過リース料1,328百万円）を終了することができます。



(損益計算書関係)

1 (前事業年度)

他勘定振替高の103百万円は、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

(当事業年度)

他勘定振替高の100百万円は、販売費及び一般管理費の事務用消耗品費等への振替高であります。

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
土地		6百万円
合計		6

3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)
工具、器具及び備品除却	3百万円	
合計	3	

4 減損損失

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失403百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	4	18
店舗	建物等	佐賀県	1	325
店舗	建物等	長崎県	1	4
店舗	建物等	熊本県	2	20
店舗	建物等	大分県	5	35
合 計			13	403

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種 類	金額(百万円)
建物	327
工具、器具及び備品	56
その他	19
合 計	403

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.60%で割り引いて算定しております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

以下の資産グループについて減損損失3,460百万円を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	件数	金額 (百万円)
店舗	建物等	福岡県	14	1,659
店舗	建物等	佐賀県	1	30
店舗	建物等	長崎県	1	42
店舗	建物等	熊本県	5	1,393
店舗	建物等	大分県	5	186
店舗	建物等	宮崎県	4	147
合 計			30	3,460

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の内訳

種 類	金額(百万円)
建物	2,442
工具、器具及び備品	536
その他	482
合 計	3,460

その他には、長期前払費用を含んでおります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定

資産グループの回収可能価額のうち正味売却価額は、重要性を勘案して、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.45%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,787,619			18,787,619
合計	18,787,619			18,787,619
自己株式				
普通株式	17,939	717	714	17,942
合計	17,939	717	714	17,942

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。  
2 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	47
合計	47

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	244百万円	13円	平成25年2月28日	平成25年5月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	244百万円	13円	平成26年2月28日	平成26年5月7日

当事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,787,619	2,100		18,789,719
合計	18,787,619	2,100		18,789,719
自己株式				
普通株式	17,942	696	2,700	15,938
合計	17,942	696	2,700	15,938

（注）1 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権による新株発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとしての新株予約権	52
合計	52

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	244百万円	13円	平成26年2月28日	平成26年5月7日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	187百万円	10円	平成27年2月28日	平成27年5月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高は貸借対照表に掲記されている現金及び預金残高と一致しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	17,578	11,080	197	6,300
工具、器具及び備品	25	23	0	1
合計	17,604	11,103	198	6,302

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成27年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	17,578	11,826	307	5,444
工具、器具及び備品	5	3	0	1
合計	17,583	11,830	307	5,445

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年以内	830	697
1年超	7,857	7,159
合計	8,687	7,857
リース資産減損勘定の残高	124	198

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
支払リース料	1,535	1,415
リース資産減損勘定の取崩額	22	34
減価償却費相当額	841	747
支払利息相当額	636	584
減損損失	-	109

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年以内	7,654	6,612
1年超	24,990	20,633
合計	32,645	27,246



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、GMSを核とした総合小売事業を主力事業としております。その事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行、債権流動化による直接金融によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務の支払期日は、主に1年以内であります。

短期借入金及び長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社規程に従い、受取手形及び売掛金等の営業債権について、営業部門及び経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください)

前事業年度(平成26年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	4,178	4,178	
(2)受取手形	13	13	
(3)売掛金	995	995	
(4)未収入金	3,124	3,124	
(5)投資有価証券 其他有価証券	2,605	2,605	
(6)差入保証金(1年内回収予定の差入保証金を含む)	12,358	12,181	176
資産計	23,276	23,100	176
(1)支払手形	1,740	1,740	
(2)電子記録債務	5,604	5,604	
(3)買掛金	18,110	18,110	
(4)短期借入金	4,800	4,800	
(5)未払金	2,747	2,747	
(6)未払費用	2,565	2,565	
(7)未払法人税等	561	561	
(8)未払消費税等	1,117	1,117	
(9)預り金	7,968	7,968	
(10)設備関係支払手形	6,435	6,435	
(11)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	27,150	27,238	88
(12)長期預り保証金(1年内返済予定の預り保証金を含む)	10,215	10,132	83
負債計	89,018	89,023	5

当事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1)現金及び預金	3,377	3,377	
(2)受取手形	11	11	
(3)売掛金	1,070	1,070	
(4)未収入金	3,200	3,200	
(5)投資有価証券 其他有価証券	643	643	
(6)差入保証金（1年内回収予定の差入保証金を含む）	11,858	11,833	24
資産計	20,161	20,137	24
(1)支払手形	1,770	1,770	
(2)電子記録債務	5,158	5,158	
(3)買掛金	18,540	18,540	
(4)短期借入金	1,070	1,070	
(5)未払金	2,958	2,958	
(6)未払費用	2,962	2,962	
(7)未払法人税等	166	166	
(8)未払消費税等	1,564	1,564	
(9)預り金	10,920	10,920	
(10)設備関係支払手形	1,204	1,204	
(11)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	30,050	30,159	109
(12)長期預り保証金（1年内返済予定の預り保証金を含む）	9,947	9,904	42
負債計	81,313	86,379	66

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負債

- (1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払費用、  
(7)未払法人税等、(8)未払消費税等、(9)預り金、(10)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	54	54
合 計	54	54

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,178			
受取手形	13			
売掛金	995			
未収入金	3,124			
差入保証金( )	525	1,478	1,126	39
合 計	8,838	1,478	1,126	39

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(9,296百万円)については、償還予定額には含めておりません。

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,377			
受取手形	11			
売掛金	1,070			
未収入金	3,200			
差入保証金（ ）	396	1,438	788	19
合 計	8,056	1,438	788	19

( ) 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(9,214百万円)については、償還予定額には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,800					
長期借入金	8,330	7,325	5,925	3,680	1,390	500

当事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,070					
長期借入金	9,890	8,080	6,040	3,750	1,790	500

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,514	495	2,018
債券			
その他			
小計	2,514	495	2,018
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	91	116	24
債券			
その他			
小計	91	116	24
合計	2,605	611	1,994

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

当事業年度(平成27年2月28日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	633	397	236
債券			
その他			
小計	633	397	236
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	9	11	1
債券			
その他			
小計	9	11	1
合計	643	409	234

(注) 1 表中の「取得原価」欄は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 下落率が50%を超える有価証券については、原則として減損処理することとしており、下落率が30~50%の有価証券については、個別銘柄毎に回復可能性を検討し減損処理の必要性を判断することとしております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式 債券 その他	585	547	
合計	585	547	

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式 債券 その他	1,643	1,441	
合計	1,643	1,441	

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。



(退職給付関係)

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成26年2月28日)
退職給付債務(百万円)	3,909
年金資産(百万円)	3,144
未積立退職給付債務(百万円)	764
未認識数理計算上の差異(百万円)	452
退職給付引当金(百万円)	311

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
勤務費用(百万円)	163
利息費用(百万円)	72
期待運用収益(百万円)	31
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	115
その他(注)(百万円)	286
退職給付費用(百万円)	606

(注)確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率 1.90%

期待運用収益率 1.13%

数理計算上の差異の処理年数

発生翌事業年度から10年

過去勤務債務の額の処理年数

発生年度で一括処理

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内子会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,909	百万円
勤務費用	164	
利息費用	74	
数理計算上の差異の発生額	451	
退職給付の支払額	174	
退職給付債務の期末残高	4,425	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,144	百万円
期待運用収益	49	
数理計算上の際の発生額	134	
事業主からの拠出額	267	
退職給付の支払額	174	
年金資産の期末残高	3,421	

「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,425
年金資産	3,421
未積立退職給付債務	1,003
未認識数理計算上の差異	678
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	325

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	164
利息費用	74
期待運用収益	49
数理計算上の差異の費用処理額	90
確定給付制度に係る退職給付費用	280

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	58.5%
株式	14.6%
生命保険の一般勘定	11.5%
その他	15.4%
合計	100.0%

その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.30%
長期期待運用収益率	1.58%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は244百万円であります。

4 退職金前払制度

退職金前払制度への要拠出額は42百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
販売費及び一般管理費	8百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,300株	普通株式 7,500株	普通株式 6,800株	普通株式 13,000株
付与日	平成20年 4月 21日	平成21年 4月 21日	平成22年 4月 21日	平成23年 4月 21日
権利確定条件				
対象勤務期間				
権利行使期間	平成20年 5月 21日から 平成35年 5月 20日まで	平成21年 5月 21日から 平成36年 5月 20日まで	平成22年 5月 21日から 平成37年 5月 20日まで	平成23年 5月 21日から 平成38年 5月 20日まで

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)	普通株式 6,800株	普通株式 6,600株	普通株式 6,600株
付与日	平成24年 4月 21日	平成25年 5月 10日	平成26年 5月 10日
権利確定条件			
対象勤務期間			
権利行使期間	平成24年 5月 21日から 平成39年 5月 20日まで	平成25年 6月 10日から 平成40年 6月 9日まで	平成26年 6月 10日から 平成41年 6月 9日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)				
前事業年度末				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後(株)				
前事業年度末	2,600	4,900	6,100	11,700
権利確定				
権利行使	900	700	1,900	1,300
失効				
未行使残	1,700	4,200	4,200	10,400

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)			
前事業年度末			
付与			6,600
失効			
権利確定			6,600
未確定残			
権利確定後(株)			
前事業年度末	6,100	6,600	
権利確定			6,600
権利行使			
失効			
未行使残	6,100	6,600	6,600

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,632	1,626	1,629	1,626
付与日における公正な評価単価(円)	1,308	928	1,041	1,285

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,329	1,522	1,520

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第7回新株予約権
使用した評価技法	ブラック・ショールズ式
株価変動制	(注)1 22.21%
予想残存期間	(注)2 7.5年
予想配当	(注)3 0.80%
無リスク利率	(注)4 0.38%

(注)1 予想残存期間と同期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 配当実績に基づき算定しております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りに基づき算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の合理的な見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払金	130百万円	115百万円
退職給付引当金	109	114
賞与引当金	195	124
商品	93	85
有形固定資産	2,692	3,623
無形固定資産	320	361
投資有価証券	21	15
長期前払費用	22	53
資産除去債務	466	475
税務上の繰越欠損金		156
その他	110	121
繰延税金資産小計	4,165	5,246
評価性引当額	1,212	2,478
繰延税金資産合計	2,953	2,767
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	92百万円	102百万円
特別償却積立金	13	6
資産除去債務に対応する除却費用	180	157
その他有価証券評価差額金	696	83
繰延税金負債合計	982	349
繰延税金資産の純額	1,971	2,417

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	37.6%	37.6%
(調整)		
受取配当金等 一時差異ではない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	22.0	5.4
評価性引当額の増加	4.6	39.0
税率変更影響額	2.8	1.6
その他	1.3	2.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	65.9	11.0

(注) 当事業年度は税引前当期純損失のため、法定実効税率を (マイナス)として記載しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)」が公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度より復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成26年4月1日以降解消されるものに限る)において使用した法定実効税率は、前事業年度の37.6%から35.2%に変更されています。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が53百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額(借方)が53百万円増加しております。

#### 4 決算日後における法人税等の税率の変更

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第九号)」が公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引き下げ、及び事業税率が段階的に引き下げられることになりました。

これに伴い、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.2%から32.9%に変動いたします。なお平成28年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等についての繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、35.2%から32.1%に変動いたします。

変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合、繰延税金資産が138百万円減少し、法人税等調整額(借方)が145百万円増加し、その他有価証券評価差額が7百万円増加します。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設にあたり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～30年と見積り、割引率は0.430%～2.072%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	1,262百万円	1,325百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	42	2
時の経過による調整額	24	25
資産除去債務の履行による減少額	4	2
期末残高	1,325	1,350

(賃貸等不動産関係)

当社は九州地方の主要都市を中心に、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
貸借対照表計上額	期首残高	11,958	16,090
	期中増減額	4,132	1,240
	期末残高	16,090	14,849
期末時価		25,549	22,047

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加は、不動産の取得(5,565百万円)によるものであります。  
3. 期中増減額のうち、当事業年度の主な減少は、減価償却(2,023百万円)によるものであります。  
4. 期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものも含む)であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,145	4,345
	賃貸費用	2,430	2,620
	差額	1,715	1,725
	その他損益	155	587

- (注) 賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品等を販売する小売事業を展開しており、販売する商品及び販売形態により、「総合小売事業」「ホームセンター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「総合小売事業」は、衣料品、食料品、住居余暇関連商品など全般を提供しており、「イオン」及び「イオンスーパーセンター」の店名で運営する総合スーパー（GMS）を展開しております。

「ホームセンター事業」は、建材、園芸用品、ペット関連商品などを販売しており、「ホームワイド」「スーパーワイドマート」の店名でホームセンター（HC）を運営しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注)2	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	205,112	22,574	227,686	2,751	230,437		230,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	205,112	22,574	227,686	2,751	230,437		230,437
セグメント利益又は損失 ( ) (注)1	5,226	74	5,151	423	4,728	4,252	476
セグメント資産	82,070	14,855	96,925	1,647	98,572	14,398	112,970
その他の項目							
減価償却費	4,194	556	4,751	59	4,811	93	4,904
減損損失	325	33	358	44	403		403
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,691	648	8,340	282	8,622	43	8,665

- (注) 1.セグメント利益又は損失( )は、社内管理利益によっております。  
2.「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイド  
マート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。  
3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費及び資産であります。  
4.セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 4
	総合小売 事業	ホームセン ター事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	201,168	21,404	222,572	3,833	226,405		226,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	201,168	21,404	222,572	3,833	226,405		226,405
セグメント利益又は損失 ( ) (注) 1	2,368	69	2,298	627	1,671	3,365	1,693
セグメント資産	79,170	14,281	93,451	1,849	95,300	9,781	105,081
その他の項目							
減価償却費	4,089	477	4,567	84	4,651	99	4,751
減損損失	2,914	511	3,426	34	3,460		3,460
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,082	197	4,279	240	4,520	156	4,677

- (注) 1.セグメント利益又は損失( )は、社内管理利益によっております。  
2.「その他の事業」の区分は総合小売業とホームセンター事業に属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイド  
マート ドラッグ&フード」「イオンバイク」を展開しております。  
3.調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門の一般管理費及び資産であります。  
4.セグメント利益又は損失( )は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	52,478	111,297	41,285	22,574	2,801	230,437

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	衣料品	食品	住居余暇商品	ホームセンター商品	その他	合計
外部顧客への売上高	49,842	110,152	41,142	21,404	3,863	226,405

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1.財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前事業年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株) 注)1.(3)	東京都千代田区	500	金融サービス業		クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引	141,129	未収入金 預り金	964 4,195
	イオンモール(株)	千葉市美浜区	42,195	デベロッパー事業	所有直接 0.28 被所有直接 0.64	店舗の賃借等	店舗等の賃借料	3,143	1年内回収予定の差入保証金 差入保証金	33 836
	イオントップバリュ(株) 注)1.(4)	千葉市美浜区	572	商品企画・製造・卸売業		当社への商品の供給	商品の仕入高	18,402	買掛金	3,035

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
  - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
  - (3) 平成25年4月1日に、イオンクレジットサービス(株)はイオンフィナンシャルサービス(株)に社名変更し、イオンクレジットサービス(株)(旧社名:新イオンクレジットサービス(株))に対して吸収分割により事業を移転しております。上記のイオンクレジットサービス(株)との取引金額には、当該吸収分割前のイオンクレジットサービス(株)及び吸収分割継承後のイオンクレジットサービス(株)との取引金額を合算して記載しております。
  - (4) 平成25年9月1日にアイク(株)(合併存続会社)は、イオントップバリュ(株)(合併消滅会社)との合併を行い、社名をイオントップバリュ(株)に変更しております。上記のイオントップバリュ(株)との取引金額は平成25年8月31日まではアイク(株)及びイオントップバリュ(株)(合併消滅会社)との取引金額を、平成25年9月1日以降は合併後のイオントップバリュ(株)との取引金額を合算して記載しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。



当事業年度(自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)

親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市 美浜区	220,007	純粹持株 会社	被所有直接 62.83	役員の受入 システム利用	投資有価証券 の売却 売却代金 売却益	1,276 1,198		

(注) 1 当社の兄弟会社であるイオンモール(株)の株式を、当社親会社であるイオン(株)に対し相対取引で売却したものであり、取引日の東京証券取引所の終値により売却しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都 千代田区	500	金融サー ビス業		クレジット販 売代金の債権 譲渡、電子マ ネー利用代金 等決済取引	クレジット 販売代金の 債権譲渡、 電子マネー 利用代金等 決済取引	149,035	未収入 金 預り金	879 4,677
	イオンモール(株)	千葉市 美浜区	42,207	デベロッ パー事業	被所有直 接 0.64	店舗の賃借等	店舗等の 賃借料	3,207	1年内 回収予 定の差 入保証 金 差入保 証金	33 802
	イオントップバリュ(株)	千葉市 美浜区	572	商品企画 ・製造・ 卸売業		当社への商品 の供給	商品の 仕入高	18,940	買掛金	2,593

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、業界の慣習等を考慮し、交渉の上一般的な取引価格と同様に決定しております。
  - (2) 店舗等の賃借料は、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえ決定し契約を締結しております。
- 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	1,136円55銭	870円25銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	14円20銭	192円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円18銭	

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	266	3,608
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (百万円)	266	3,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,769	18,772
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	36	
(うち新株予約権(千株))	36	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当 期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	79,269	2,037	2,585 (2,442)	78,721	43,881	2,958	34,839
構築物	10,643	254	158 (141)	10,739	7,694	373	3,045
機械及び装置	114			114	51	11	63
車両運搬具	34	1	0	35	31	0	3
工具、器具及び備品	16,185	1,012	856 (536)	16,341	12,632	939	3,709
土地	9,280	1,266	47 (7)	10,498			10,498
建設仮勘定	1,269	3,670	4,852	86			86
有形固定資産計	116,797	8,241	8,501 (3,128)	116,537	64,290	4,284	52,246
無形固定資産							
ソフトウェア	88	105	7 (0)	186	81	32	105
施設利用権	109		2 (0)	106	68	6	38
電話加入権	21			21			21
無形固定資産計	219	105	10 (1)	315	150	39	165
長期前払費用	5,917	177	688 (221)	5,406	2,693	427	2,712

(注) 1 建設仮勘定の「当期減少額」は、主として本勘定への振り替えによるものであります。

2 当期減少の( )は内書きで、減損損失の計上額を表示しております。

3 当期増加額の内容は、以下のとおりであります。

イオン多々良店(新設)	土地	1,241百万円
	建物	946
	その他	494
	店計	2,681

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,800	1,070	0.52	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,330	9,890	0.85	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	18,820	20,160	0.80	平成28年3月1日 ~平成32年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
計	31,950	31,120		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後の5年内における1年毎の返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,080	6,040	3,750	1,790

2 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	1		1	3
賞与引当金	520	353	520		353
役員業績報酬引当金	8		8		

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額1百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(平成27年2月28日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3,335
預金	
普通預金	40
別段預金	0
その他預金(郵便貯金)	0
小計	41
計	3,377

b 受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
ライフカード(株)	11	1カ月以内	4
その他	0	2カ月以内	3
		3カ月以内	3
		4カ月以内	1
計	11	計	11

c 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ジェーシービー	270
三井住友カード(株)	167
楽天カード(株)	104
三菱UFJニコス(株)	96
(株)アメリカン・エキスプレ ス・インターナショナル・インコーポ レイテッド	88
その他	344
計	1,070

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	当期末残高(百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
995	20,224	20,150	1,070	95.0	18.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品

内容		金額(百万円)
	衣料品	8,067
	食料品	2,548
	住居余暇商品	8,444
	その他	3
	総合小売事業	19,064
	ホームセンター事業	6,528
	その他の事業	748
	合計	26,340

e 貯蔵品

内容		金額(百万円)
	ごみ袋	41
	WAONカード	28
	印紙・切手類	14
	トレー・ハイラップ	14
	包装資材他	15
	計	112

f 差入保証金

区分		金額(百万円)
	店舗賃借保証金	11,635
	寮及び社宅賃借保証金	91
	事務所賃借保証金	85
	店舗賃借仮勘定	22
	その他	23
	計	( 396) 11,858

(注) 1 店舗賃借仮勘定は、店舗賃借の目的で開店までに支出した金額であり、開店後は差入保証金に振り替えるものであります。

2 ( )の金額は内書で1年内回収予定額であり、流動資産の「1年内回収予定の差入保証金」に表示しております。

負債の部

a 支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)ハピネット	372	1 カ月以内	1,070
ジャベル(株)	89	2 カ月以内	605
(株)サンヨープレジャー	89	3 カ月以内	94
(株)G.R.S.	77		
パール金属(株)	61		
その他	1,079		
計	1,770	計	1,770

b 電子記録債務

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)マックスゲームズ	418	1 カ月以内	3,116
(株)レイメイ藤井	224	2 カ月以内	1,707
(株)友和	155	3 カ月以内	329
(株)森光商店	139	4 カ月以内	4
アイリスオーヤマ(株)	131		
その他	4,088		
計	5,158	計	5,158

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ(株)	2,593
イオン商品調達(株)	1,039
三菱食品(株)	734
イオンリテール(株)	426
伊藤忠食品(株)	315
その他	13,431
計	18,540

d 設備関係支払手形

相手先	金額(百万円)	期日別	金額(百万円)
(株)浅沼組	345	1 カ月以内	351
西松建設(株)	173	2 カ月以内	320
(株)九電工	89	3 カ月以内	257
(株)岡村製作所	75	4 カ月以内	125
パナソニックES産業システム(株)	62	5 カ月以内	104
その他	458	5 カ月超	44
計	1,204	計	1,204

e 長期預り保証金

区分	金額(百万円)
テナント入店保証金	9,947
計	( 64) 9,947

(注) ( )の金額は内書で1年内返還予定額であり、流動負債の「その他」に表示しております。



( 3 ) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	56,224	113,660	166,602	226,405
税引前四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	867	1,601	3,546	3,252
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	607	1,131	2,391	3,608
1株当たり四半期(当期) 純損失 ( )(円)	32.36	60.26	127.42	192.21

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純損失 ( )(円)	32.36	27.90	67.16	64.79

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月31日までに開催
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aeon-kyushu.info/">http://www.aeon-kyushu.info/</a>
株主に対する特典	株主優待制度として、100株(1単元)以上保有の株主に対し、発行日から1年間を有効期限とした優待券(100円券)を所有株式数の割合に応じて贈呈。遠隔地等の理由で株主優待券を利用できない場合は、別途地域の特産品を送付。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増を請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |   |   |  |   |
|---|---|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、有<br>価証券報告書の<br>確認書                                 | 事業年度<br>(第42期)                                  | 自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日  | 平成26年5月23日<br>福岡財務支局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第42期)                                  | 自 平成25年3月1日<br>至 平成26年2月28日  | 平成26年5月23日<br>福岡財務支局長に提出  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の<br>確認書   | 第43期<br>第1四半期<br>第43期<br>第2四半期<br>第43期<br>第3四半期 | 自 平成26年3月1日<br>至 平成26年5月31日<br>自 平成26年6月1日<br>至 平成26年8月31日<br>自 平成26年9月1日<br>至 平成26年11月30日 | 平成26年7月15日<br>福岡財務支局長に提出<br>平成26年10月15日<br>福岡財務支局長に提出<br>平成27年1月14日<br>福岡財務支局長に提出 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）<br>の規定に基づく臨時報告書 |   |  | 平成27年5月25日<br>福岡財務支局長に提出  |
| (5) 発行登録書及びその添付書類（社債）   |   |  | 平成27年2月6日<br>福岡財務支局長に提出   |
| (6) 訂正発行登録書<br>平成27年2月6日に提出した発行登録書に係る訂正発行登録書であります。                          |   |  | 平成27年5月25日<br>福岡財務支局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月22日

イオン九州株式会社  
取締役会御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 畑 秀 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 秀 敏

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオン九州株式会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオン九州株式会社の平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、イオン九州株式会社が平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。